

ドラッグユタカ枚方西招提店に関する検討結果

閉店時間及び駐車場の利用時間の変更であり、騒音予測・評価の妥当性について、重点的に点検を行った。

1. 騒音の発生による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

(1) 騒音の発生に係る事項

指針に基づき予測評価を行っている。

騒音の総合的な予測は、店舗周辺の4地点において実施しており、全ての地点で昼間・夜間の時間帯ともに環境基準値を下回っている。

発生する騒音ごとの予測(夜間最大値)は、店舗敷地境界線上の4地点及び保全対象の4地点で実施している。保全対象の2地点で規制基準を上回るものの、午後11時から午前1時の環境騒音の等価騒音は下回っている。

また、予測結果を踏まえ、午後9時前にポストコーンを設置し保全対象に対する騒音低減を図る等の対策を図ることとなっていたが、6月12日に事前確認を行ったところ、ポストコーン設置等の対策が行われていなかった。そのため、当課より口頭にて指導を行ったが、7月5日に騒音低減の対策について改善されたことが確認できた。現在、本件の経緯について、設置者より文書で報告するよう求めている。なお、オープン以降周辺住民より苦情はない。

以上のことから、周辺的生活環境への影響は小さく、特に問題は無いと考えられる。